

備前市低入札価格調査制度実施要領に  
おける入札価格の内訳書の調査方針

**基本方針**

備前市低入札価格調査制度実施要領第7条の規定により入札価格の内訳書の調査を行う場合には、内訳書の以下の項目について十分調査し、満足できない調査条件がある場合には「当該契約内容に適合した工事が履行されないおそれ」があるものと判断する。

また、調査に協力しない者については、「当該契約の内容に適合した工事が履行されないおそれ」があるものとして取り扱うものとする。

**なお、入札価格の内訳書の調査については、予定価格に対して下記項目の調査を行います。**

**項目1：直接工事費**

調査条件 直接工事費は、発注設計図書における直接工事費（予定価格）の80%以上となっていること。

調査条件 数量は、発注設計図書に計上の設計数量と同じであること。

調査条件 単価は、算出根拠が適正であること。  
(見積の場合には、見積の相手方に確認すること。)

調査条件 労務費は、法定最低賃金を下回っていないこと。

調査条件 下請を予定している場合には、不当に安い見積となっていないこと。

**項目2：共通仮設費**

調査条件 共通仮設費（共通仮設費率による計上分と積上げ計上分の合計。以下同じ。）は、発注設計図書における共通仮設費（予定価格）の75%以上となっていること。

調査条件 積み上げ計上分については、**項目1：直接工事費** の ~ に同じ。

**項目3：現場管理費**

調査条件 現場管理費は、発注設計図書における現場管理費（予定価格）の50%以上となっていること。

**項目4：一般管理費**

調査条件 一般管理費は、発注設計図書における一般管理費（予定価格）の50%以上となっていること。

**【内訳書作成上の注意事項】**

**提出された入札価格の内訳書の金額の合計（消費税額及び地方消費税の額を除く。）と入札書に記載された金額が一致しない場合は、失格となります。**

備前市低入札価格調査制度実施要領における入札価格の内訳書の調査方針新旧対照表

改 正 案		現 行	
調査条件	数量は、発注設計図書に計上の設計数量と同じであること。 カッコ内削除	調査条件	数量は、発注設計図書に計上の設計数量と同じであること。 (ただし、建設工事の数量は、特別の理由がある場合を除き、 発注設計図書に添付の参考内訳に計上の数量と同じである こと。)
調査条件	削除	調査条件	残土処理及び産業廃棄物等の処理は、発注設計図書に規定 する所定の場所への処分とし所定の処分費を計上している こと。
調査条件	共通仮設費（共通仮設費率による計上分と積上げ計上分の 合計。以下同じ。）は、発注設計図書における共通仮設費(予 定価格)の75%以上となっていること。	調査条件	共通仮設費率による計上分については、発注設計図書にお ける共通仮設費(予定価格)の75%以上となっているこ と。
調査条件	積上げ計上分については、 <u>項目：直接工事費</u> の ~ に同 じ。	調査条件	積上げ計上分については、 <u>項目：直接工事費</u> の ~ に同 じ。
<p>【内訳書作成上の注意事項】</p> <p>提出された入札価格の内訳書の金額の合計（消費税及び地方消費税 の額を除く。）と入札書に記載された金額が一致しない場合は、失格 となります。</p>		<p>【内訳書作成上の注意事項】</p> <p>入札書と内訳書の金額が一致しない場合は、失格となります。</p>	